【理工学部】

■大学コンソーシアム京都「単位互換制度」 単位認定要件 ■環びわ湖大学・地域コンソーシアム「単位互換制度」 単位認定要件

学科	全学科
対象年次	1年次生~3年次生
履修登録制限	履修登録制限単位には含まない。
履修上限単位数	大学コンソーシアム京都の単位互換科目と環びわ湖大学コンソーシアムの単位互換科目を合わせて在学期間中に上限8単位まで履修を認める
卒業要件への取扱い	<数理情報学科> 在学期間中にフリーゾーン科目として上限2単位まで単位を認定する。
	<機械システム工学科> 【2008~2013年度入学生】 自由選択科目として上限2単位まで単位を認定する。 【2014年度以降入学生】 随意科目として単位を認定する。
	<電子情報学科、物質化学科、情報メディア学科、環境ソリューション工学科> 【2008~2014年度入学生】 在学期間中に教養教育科目の総合科目として上限2単位まで単位を認定する。 【2015年度以降入学生】 在学期間中に教養教育科目の選択科目として上限2単位まで単位を認定する。
備考	卒業年次生は随意科目として受講可。